

根箱 小田原 商工 会議所報

令和 5 年 6 月 (毎月 1 回20日発行)

1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)

発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-0012

神奈川県小田原市本町4-2-39

TEL 23-1811

https://www.odawara-cci.or.jp/

編集兼発行人 古川 正治

印刷 (有)石橋印刷



小田原箱根商工会議所

令和5年度 会員大会を開催

(株)湘南ベルマーレフットサルクラブと包括連携協定を締結

5月18日(木)、当所は、令和5年度会員大会を小田原お堀端コンベンションホール(小田原市栄町1-14-48 ジャンボーナックビル5F)にて開催し約100名の方にご参加をして頂きました。

当日は、第一部で鈴木会頭から、令和4年度活動報告を映像で振り返り、令和5年度所信と活動計画を説明。第二部では、小田原市から「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」と「小田原市



地域経済好循環推進条例」について説明、当所経営支援部長の井上から「事業承継支援の新たな取組み」について説明、その後は、(株)湘南ベルマーレフットサルクラブとの包括連携協定の締結式を実施しました。

協定では、「スポーツを通じたまちづくり」「社会貢献事業への参画」「人材育成と確保」に関することなどの4項目で連携。スポーツを通じた社会貢献に対するノウハウや実行力を持つ同フットサルクラブと連携した事により、地域の中

小企業への課題解決につながる社会貢献事業への参画や人材の育成・確保などに協力して取り組んでいきます。

第三部では、新型コロナウイルスが5類感染症へと移行した事で、久しぶりに飲食を伴う会員交流会を実施し、参加者同士で親睦を深める事ができました。

当所は事業承継マッチングプラットフォームを運営する(株)ライトと連携し、事業承継支援を行う取り組みを開始しました。現地の後継者問題を解決するマッチングサイト「relay(リレイ)」と連携し、小田原・箱根の特設サイト

を7月頃に立ち上げます。同プラットフォームでは自治体との連携は多数あり、事業承継支援を行う取組みについては当所が初となります。全国の商工会議所に先駆けてオープンネームの事業承継に取組んでいきます。どこの誰が後継者を募集しているかをオープンにした中で事業承継を行うことで、より良い後継者と巡り合える可能性も高まります。

(株)ライトから事業承継を検討されている管内事業者の方へのヒアリングや取材記事化、サイト集客などのサポートを受ける一方、当所は、事業譲渡希望者や後継者候補への専門家の派遣や融資など本業支援を実施し、双方でタッグを組んで支援を進めてまいります。

【お問合せ】
小田原箱根商工会議所 経営支援部
0465(23)1811

ishibashi printing
ip 石橋印刷
Tel.0465-47-9171(代)
Fax.0465-48-2411
〒250-0876 小田原市中新田9-3
E-mail/info@i-print.jp

省エネにお悩みの事業者の皆さまを

省エネお助け隊

がサポートします！

省エネでコストメリットを出せるってホント？

設備更新はコストが高いってホント？

何をどうすれば良いかわからない…

省エネの効果がよく分からない

そのお悩み、省エネお助け隊にご相談下さい！

STEP1	事前ヒアリング	～省エネの悩みを事前にヒアリング！～ 事業者さまのお悩みや設備更新計画等、省エネのニーズや課題を事前にヒアリングします。	無料
STEP2	事前打ち合わせ	～地域の専門家をえてメニューを決定！～ 省エネお助け隊・専門家・中小企業等の3者で契約内容(診断・支援内容、費用)について打ち合わせを行います。契約内容にご同意頂けた場合、合意形成を行います。	無料
STEP3	省エネ診断・支援	～課題の抽出から改善までフェーズごとにサポート！～ 診断・支援を実施します。(支援とは診断を受けた事業所に対するコンサルとなります) 契約締結した項目が全て完了した後、報告書を基に報告会を実施します。	診断・支援 1割負担

お問合せ先 小田原箱根商工会議所 小田原市本町4-2-39
TEL:0465-23-1811 MAIL:sodan@odawara-cci.or.jp

経済産業省資源エネルギー庁の地域プラットフォーム「お助け隊」に今年度も小田

「省エネお助け隊」に今年度も採択

皆様のご利用をお待ちしています

「省エネお助け隊」では、省エネに関するヒアリングや省エネ診断、省エネ支援を行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

【支援内容】
以下の三段階で構成されて

①省エネ診断を1割負担で受ける事が出来ます。
②専門家1名で診断した場合、通常 101,200円(税込)が10,120円(税込)に削減されます。
③省エネ支援
設備導入の計画立案、補助金の情報提供等を行います。

【メリット】
①省エネ診断を1割負担で受ける事が出来ます。
②専門家1名で診断した場合、通常 101,200円(税込)が10,120円(税込)に削減されます。
③省エネ支援
設備導入の計画立案、補助金の情報提供等を行います。

先日、大阪に行ってきた。久々に夜の街に出て見ましたが、夜12時を回っても大変な人出でした。印象に残ったのは外国人の多さです。感覚的には6割くらいが外国人で日本人より多く、多種多様な国籍の方と見受けました。往復の新幹線でも半数以上が外国人かと。小田原駅の西口も外国人でいっぱいです。せっかく遠くから来てくれている外国人にいい体験をしてもらいたい、いい印象を持ってもらうことを真剣に考えて実践していくべきでしょう。

同時に、さあ、これからの観光はインバウンドだ！と盛り上がる前に冷静になって考えると、コロナ前の国内旅行消費額は25兆円、その内、インバウンドは4・8兆円で20%以下でした。つまり、国内の観光業を支えてくれているのは日本人だということです。その日本人の観光が、このPOSTコロナでどうなるのかが大変重要だと思うのです。大型バスでの団体旅行の趨勢、週末や祝祭日に集中する道路や観光地の混雑、ワーケーションのような新しいライフスタイルの普及、働き手の減少、社会

まず、観光業だけのことではないと思います。POSTコロナ、気候変動、不安定な国際情勢といった世の中の激変は、全ての業種業態の中小企業の経営に大きな影響を及ぼしています。

世の中の変化をリアルタイムで察知する迅速さと、その変化の本質を捉える冷静さの両方が必要だと感じます。

2つのセンサーを駆使してアイデアを絞り出し、事業の再構築にチャレンジしていくべき時代だと思います。POSTコロナ時代の商工会議所のお手伝いの場面はそこにあると思います。ぜひ、ご相談ください。

会頭 コラム(第91回)
2つのセンサー
会頭 鈴木 悌介

こんなもの作りたい！を実現します。

- ☆設計から据付まで、あらゆる機械設備を **オーダーメイド** でお作りします。
- ☆ステンレス・鉄・アルミ等、各種素材を **高精度に加工** します。
- ☆何十 ton もある重量物も精密機器も **高精度に据付** します。
- ☆ステンレス・塩ビ・SGP等であらゆる **用途に応じた配管** を敷設します。
- ☆各種機械 **メンテナンス** や生産ラインの **突発的トラブル** に対応します。

創業 75 年のノウハウをフル活用！ まずはお電話下さい！

soyo

相陽工業株式会社

南足柄市狩野 493
TEL : 0465-74-1145
URL : soyokogyo.jp
【建設業大臣許可取得】

うまし、あらたし、おもしろし

鈴廣 かまぼこの里



鈴なり市場 かまぼこ博物館 千世倭橋／えれんな ごっそ
www.kamaboko.com
お問合せ 0465-22-3191

Eco対応 環境保護印刷

事業繁栄の切り札

いつも皆様の頼れる企業で
あり続けたい
EP石橋印刷

ishibashi printing
ip 石橋印刷
Tel.0465-47-9171(代)
Fax.0465-48-2411
〒250-0876 小田原市中新田9-3
E-mail/info@i-print.jp

防災対策セミナー(7/21)

「大型台風やゲリラ豪雨への対応・企業が準備しておくべき備え」

近年の温暖化による、想定を超える規模の台風や突然のゲリラ豪雨により、日本各地で未曾有の災害が相次いでいます。当地域でも台風や突然の大雨により被害を受けた地域が存在するなどいつどこで被害が発生するか予想できません。今回のセミナーでは、過去の事例（大型台風やゲリラ豪雨）を基に経験したことのない災害が発生した場合に何が必要なのか、防災や災害後の対応をテーマとし、企業（BCP・事業継続力強化支援）が準備しておくべき備えについて学びます。

【開催日時】7月21日（金）14時00分～16時00分

【場所】小田原箱根商工会議所2F会議室

【定員数】先着50名

【内容】大型台風やゲリラ豪雨への対応・企業が準備しておくべき備え

【講師】藤田千晴氏（中小企業診断士）東京都中小企業診断士協会地域支援部長・災害総合支援機構幹事

【お申込】今月号の同封物をご確認頂き、FAXにてお申込ください。

特定課題講座(8/31)

「職場のパワハラ防止とアンガーマネジメント」

神奈川県かながわ労働センター・湘南支所と小田原市では、職場のパワハラ・メンタル防止に向けて、怒りの感情と上手に付き合う手法「アンガーマネジメント」について分かりやすく解説する講座を開催します。皆様のご参加お待ちしております。

【日時】令和5年8月31日（木）15時00分～17時00分

【会場】おだわら市民交流センター UMECO 会議室1・3

【講師】特定社会保険労務士 盛田寛昭氏

【対象】労働者、使用者、その他関心のある方

【定員】30人（事前申込制・先着順）

【受講料】無料

【お申込・お問合せ】小田原市かながわ労働センター・湘南支所 0465(23)2711 ※神奈川県かながわ労働センター・湘南支所のHPからお申込ができます。



皆様、熱中症への対策はできていますか？

コロナ禍での職場環境の変化や地球温暖化などにより、業務上の熱中症リスクが高まっています。

■屋内作業での熱中症

炎天下の作業に限らず、屋内作業でも熱中症が発生することが報告されています。

■熱中症を原因とする二次災害

熱中症により意識を失って転倒した事例、高所から墜落した事例、車両の運転中に熱中症を発生し交通事故に繋がった事例も報告されています。

*今月号の同封チラシにある、神奈川県福祉共済協同組合のケガ5つ星なら業務上の熱中症を保障します。



皆様のご参加をお待ちしています

小田原湯本カントリー(10/5)

新型コロナウイルス感染症も2類から5類になり、経済活動もいよいよ本格的に回復に向かつていく機運が高まってきました。

こうした中、当所では、小田原・箱根を盛り上げていく一環として、また会員同士の交流・親睦を目的に、会員親睦ゴルフ大会を開催する事になりました。秋の心地よい風を感じながらプレーを楽しみたいと思います。皆様のご参加をお待ちしています。詳細は、今月号に同封されている案内をご確認ください。

【日時】令和5年10月5日（木）開会式 7時30分（時間厳守）

OUT/IN 8時00分（16組限定）

【場所】小田原湯本カントリークラブ（足柄下郡箱根町湯本3

【お問合せ】小田原箱根商工会議所（担当：古川・大川）0465(23)1811



初の開催となった昨年度の小田原・箱根ビジネスリカレントスクール

当所では、後継者候補や承継間もない経営者の方を対象に、経営をゼロベースで学び直すことを目的としたセミナー「第2回 小田原・箱根ビジネスリカレントスクール」を昨年度に引き続き開催します。

講師は、数々の事業承継を円満に取り繋いだ実績を持つ佐々木文安氏（中小企業診断士）。「全8回を通して、自社の事業を見つめ直し、今後の事業展開を考える場としてもらえれば」と期待を語ります。

リカレントとは、社会人になった後も必要に応じて学校や社会人講座を通じて学び直すことを指します。基礎知識編では、自社の現状分析を行い、今後の経営戦略立案のための基本的な考え方を学び、応用編では、自社の長期経営計画の作成を行い、その実行に向けてプロセスを学びます。

約4か月の講習期間を通して、企業経営に真剣に取り組む仲間たちと親交を深めることもできます。学び直しの絶好の機会です！是非、ご参加ください。詳細は今月号折込をご覧ください。

【お問合せ】小田原箱根商工会議所 0465(23)1811

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

健康診断の実施期間は、9月29日（金）までとなっています。

会員特別価格での受診が可能ですので、また受診の申込をされていない事業所で、定期健康診断の実施が必要な事業所におかれましては、期限内でお申込ください。詳細は、当所HPをご確認ください。

【お問合せ】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

【お問合せ・相談】小田原箱根商工会議所 経営支援部 0465(23)1811

●融資対象等

■従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主

■商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

詳細は、お問合せください。

●利率・1・12%（5月1日現在）

小田原箱根健診クリニック

小田原市、箱根町の経営者の皆様へ

年に1回の法定健康診断（義務）は、小田原箱根健診クリニックで。
（小田原駅直結、ミナカ小田原内）

法定健康診断 14,000円（税込）
深夜業健康診断 5,900円（税込）
簡易健康診断 5,900円（税込）

〒250-0011 小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原7階
ご予約はお電話にて Tel 0465-24-0077

FUJITSU パートナー

ITによる経営の効率化に最適なソリューションをご提供

株式会社 ツーワン
〒250-0011 小田原市栄町2-7-25
TEL 0465-22-2110 FAX 0465-22-2120
http://jp.fujitsu.com/twone/

文化堂印刷株式会社
www.bunkado.jp

BUNKADO Printing Co., Ltd.
神奈川県小田原市寿町1丁目10番20号 ☎0465-34-9206(代)

新しい会員さんです

令和5年4月16日～
5月15日までの入会の方

事業所名	代表者名	住 所	TEL	事業内容
純情感星合同会社	堀 正	小田原市鴨宮 161-6	0465-47-5599	食肉販売業
株式会社ECOJ	山本朋也	小田原市栄町 2丁目12-3	0465-22-8692	再生可能エネルギーに 関するコンサルタント
PRIVATE SALON mariage	菊川紀子	小田原市栄町 4丁目6-24-101	0465-24-2664	エステサロン
日綜広告株式会社	小川謙治	小田原市府川 135-3	0465-46-7717	広告製作、看板、 野外広告

「くるみんマーク」ご存知ですか？



子育て支援など一定の基準を満たした企業に対して与えられます。マーク上部の年は最新の認定年、左右の星の数は認定を受けた回数が表示されます。

● **プラチナくるみんマーク**

くるみん認定を既に受け、さらに相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を対象にプラチナくるみんが認定されます。高い水準の取組を行っている

くるみんマークとは、仕事と子育ての両立支援に取組む企業のうち、一定の基準を満たした企業が「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けたときに、その証として与えられるマークです。このくるみんマークには、いくつ種類がありますので紹介します。

● **くるみんマーク**

子育て支援など一定の基準を満たした企業に対して与えられます。マーク上部の年は最新の認定年、左右の星の数は認定を受けた回数が表示されます。

● **プラチナくるみんマーク**

くるみん認定を既に受け、さらに相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を対象にプラチナくるみんが認定されます。高い水準の取組を行っている

これらのマークは、広告や商品、HP、パンフレットなどに表示し、厚生労働省の取組を行っている企業に認定されたことを示すものです。

● **くるみんマーク**

子育て支援など一定の基準を満たした企業に対して与えられます。マーク上部の年は最新の認定年、左右の星の数は認定を受けた回数が表示されます。

● **プラチナくるみんマーク**

くるみん認定を既に受け、さらに相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を対象にプラチナくるみんが認定されます。高い水準の取組を行っている

このマークは、広告や商品、HP、パンフレットなどに表示し、厚生労働省の取組を行っている企業に認定されたことを示すものです。

● **くるみんマーク**

子育て支援など一定の基準を満たした企業に対して与えられます。マーク上部の年は最新の認定年、左右の星の数は認定を受けた回数が表示されます。

● **プラチナくるみんマーク**

くるみん認定を既に受け、さらに相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を対象にプラチナくるみんが認定されます。高い水準の取組を行っている

このマークは、広告や商品、HP、パンフレットなどに表示し、厚生労働省の取組を行っている企業に認定されたことを示すものです。

● **くるみんマーク**

子育て支援など一定の基準を満たした企業に対して与えられます。マーク上部の年は最新の認定年、左右の星の数は認定を受けた回数が表示されます。

● **プラチナくるみんマーク**

くるみん認定を既に受け、さらに相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を対象にプラチナくるみんが認定されます。高い水準の取組を行っている

このマークは、広告や商品、HP、パンフレットなどに表示し、厚生労働省の取組を行っている企業に認定されたことを示すものです。

● **くるみんマーク**

子育て支援など一定の基準を満たした企業に対して与えられます。マーク上部の年は最新の認定年、左右の星の数は認定を受けた回数が表示されます。

● **プラチナくるみんマーク**

くるみん認定を既に受け、さらに相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を対象にプラチナくるみんが認定されます。高い水準の取組を行っている

人と医療の間に「治す責任診療」

(第41回母指堂標語)

鍼灸指圧接骨 母指堂

安心の保険診療 交通事故 労災 鍼灸指圧の保険適応症
専門医連携の責任診療 骨折 脱臼 捻挫 打撲 肉離れ

Tel. 0465-66-5544 朝8時～夜9時

- アクセス ●
小田原駅東口⑦番バス国府津行
「小田原東高」停留所 徒歩5分
- 診療項目 ●
鍼灸マッサージ 整骨 整体 矯正
カイロプラクティック オステオパシー
エコー検査 医薬品登録販売者

笑顔の輝き

- ・笑顔は元手いらず 利益は莫大である
- ・笑顔は減る事なし 送られた人豊かに
- ・笑顔は大金持ちも これなく暮らせず

【募集対象】
小田原箱根商工会議所会員
事業所または団体で主たる活動の場が小田原箱根地域であること

【募集内容】
事業所・団体での気候変動の緩和や環境保全に関する取組みやその功績が顕著で他の模範となるもの。

【応募方法】
小田原箱根商工会議所HPより応募用紙をダウンロードしていただき、必要事項を入力しメール(sodan@odawara-cci.or.jp)にて応募。

【お問合せ・応募先】
小田原箱根商工会議所
経営支援一課
0465(23)1811

【募集締切】
令和5年7月31日(月)必着

【選考方法】
小田原箱根気候変動アワード選考委員会にて大賞、各賞について選考を実施。選考委員は気候変動タスクフォースのメンバーに委嘱する。

【表彰の方法】
小田原箱根商工会議所会員表彰式(令和5年10月25日)にて表彰。被表彰者には表彰状及び賞金又は記念品を贈呈する。

【募集締切】
令和5年7月31日(月)必着

【選考方法】
小田原箱根気候変動アワード選考委員会にて大賞、各賞について選考を実施。選考委員は気候変動タスクフォースのメンバーに委嘱する。

【表彰の方法】
小田原箱根商工会議所会員表彰式(令和5年10月25日)にて表彰。被表彰者には表彰状及び賞金又は記念品を贈呈する。

第2回「小田原箱根気候変動アワード」への応募受付中

皆様からの応募・ご推薦お待ちしております

7/31まで

当所労働保険事務組合からの推薦で「おだわら虹の会」が労働保険優良委託事業主として表彰されました



特定非営利活動法人おだわら虹の会 理事長 武田素晴氏

当所の労働保険事務組合に所属する一般社団法人全国労働保険事務組合連合会(以下「全労保」)は、労働保険に関する事務処理や労働保険料納付状況等が極めて良好である事業主を表彰しています。

今年度、当所労働保険事務組合から、「特定非営利活動法人おだわら虹の会」が地域社会で共に生き、その輪を広げ、日々を楽しく、その人らしく輝いてほしいという願いから、多様なニーズに応えられるよう職員は日々経験からの知恵を発揮するとともに優しい心をもちながら活動を行っています。

小田原箱根商工会議所 労働保険事務組合のご紹介

労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

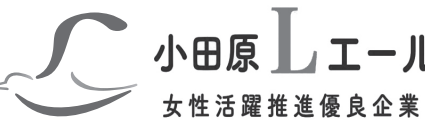
労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

労働保険は、労働者を一人でも雇用すると、事業主や労働者の意思にかかわらず必ず加入しなければなりません。

当所の労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険に関する煩雑な届け出や保険料納付などを行っています。

小田原市からのお知らせ



女性活躍推進優良企業

への申請をお待ちしています

【申請期間】
7月1日(土)～9月30日(土)

詳しくは、HPをご覧ください。申請書類はHPからダウンロードできます。

【検索】
小田原Lエール

【お問合せ】
小田原市人権・男女共同参画課
0465(33)1725

チラシ同封サービス

好評、受付中

チラシ同封サービスとは、貴社の商品や製品・サービスのPRチラシをこの小田原箱根商工会議所会報誌「商工小田原箱根」に同封し、会員事業所等約3000社にお届けする大変好評を頂いているサービスです。詳細については、当所HPをご覧ください。

県では、原油高、物価高騰などの影響により売上げが減少している県内産業の支援や消費者の負担を軽減するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわP a y」を通じた決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大20%の金額に相当するポイントを消費者に還元するキャンペーン(「かながわP a y」の第3弾)を7月27日から実施します。

現在、神奈川県では、この事業の参加登録店舗の募集をしています。詳細は、HPをご覧ください。

かながわPay 第3弾(7/27開始) 加盟店(登録店)募集中



IT化で未来を開くテクノロジーサーチ

http://www.tecnet.or.jp/

ソフトウェア開発・ホームページ制作

株式会社テクノロジーサーチ

〒256-0812 神奈川県小田原市国府津2519-3
TEL: 0465-48-3398 | FAX: 0465-47-2404



＜もの創りはじまる＞ 深町 喜博さん

つい最近、近くにいる友人の進めで、不思議な事に、モノを倉庫にしまった。白磁の茶碗から始まった。60年、70年の記念につけてきたが、それはすてきな思い出に終わった。モノを倉庫にしまったのは、自分がかつてのモノを、あなにかあるとかわれてしまっている。昨日、東京都で、お茶を淹れたことは通りを見ている。貴方の家だと分るといって、自分のカバンや財布や羊羹の短冊を、1500枚の紙に書いて、墨で書いている。それだけだったのだから、とても驚いた。そして、14歳の時に油絵を、15歳の時に水彩画を、16歳の時に油絵を、17歳の時に水彩画を、18歳の時に油絵を、19歳の時に水彩画を、20歳の時に油絵を、21歳の時に水彩画を、22歳の時に油絵を、23歳の時に水彩画を、24歳の時に油絵を、25歳の時に水彩画を、26歳の時に油絵を、27歳の時に水彩画を、28歳の時に油絵を、29歳の時に水彩画を、30歳の時に油絵を、31歳の時に水彩画を、32歳の時に油絵を、33歳の時に水彩画を、34歳の時に油絵を、35歳の時に水彩画を、36歳の時に油絵を、37歳の時に水彩画を、38歳の時に油絵を、39歳の時に水彩画を、40歳の時に油絵を、41歳の時に水彩画を、42歳の時に油絵を、43歳の時に水彩画を、44歳の時に油絵を、45歳の時に水彩画を、46歳の時に油絵を、47歳の時に水彩画を、48歳の時に油絵を、49歳の時に水彩画を、50歳の時に油絵を、51歳の時に水彩画を、52歳の時に油絵を、53歳の時に水彩画を、54歳の時に油絵を、55歳の時に水彩画を、56歳の時に油絵を、57歳の時に水彩画を、58歳の時に油絵を、59歳の時に水彩画を、60歳の時に油絵を、61歳の時に水彩画を、62歳の時に油絵を、63歳の時に水彩画を、64歳の時に油絵を、65歳の時に水彩画を、66歳の時に油絵を、67歳の時に水彩画を、68歳の時に油絵を、69歳の時に水彩画を、70歳の時に油絵を、71歳の時に水彩画を、72歳の時に油絵を、73歳の時に水彩画を、74歳の時に油絵を、75歳の時に水彩画を、76歳の時に油絵を、77歳の時に水彩画を、78歳の時に油絵を、79歳の時に水彩画を、80歳の時に油絵を、81歳の時に水彩画を、82歳の時に油絵を、83歳の時に水彩画を、84歳の時に油絵を、85歳の時に水彩画を、86歳の時に油絵を、87歳の時に水彩画を、88歳の時に油絵を、89歳の時に水彩画を、90歳の時に油絵を、91歳の時に水彩画を、92歳の時に油絵を、93歳の時に水彩画を、94歳の時に油絵を、95歳の時に水彩画を、96歳の時に油絵を、97歳の時に水彩画を、98歳の時に油絵を、99歳の時に水彩画を、100歳の時に油絵を、101歳の時に水彩画を、102歳の時に油絵を、103歳の時に水彩画を、104歳の時に油絵を、105歳の時に水彩画を、106歳の時に油絵を、107歳の時に水彩画を、108歳の時に油絵を、109歳の時に水彩画を、110歳の時に油絵を、111歳の時に水彩画を、112歳の時に油絵を、113歳の時に水彩画を、114歳の時に油絵を、115歳の時に水彩画を、116歳の時に油絵を、117歳の時に水彩画を、118歳の時に油絵を、119歳の時に水彩画を、120歳の時に油絵を、121歳の時に水彩画を、122歳の時に油絵を、123歳の時に水彩画を、124歳の時に油絵を、125歳の時に水彩画を、126歳の時に油絵を、127歳の時に水彩画を、128歳の時に油絵を、129歳の時に水彩画を、130歳の時に油絵を、131歳の時に水彩画を、132歳の時に油絵を、133歳の時に水彩画を、134歳の時に油絵を、135歳の時に水彩画を、136歳の時に油絵を、137歳の時に水彩画を、138歳の時に油絵を、139歳の時に水彩画を、140歳の時に油絵を、141歳の時に水彩画を、142歳の時に油絵を、143歳の時に水彩画を、144歳の時に油絵を、145歳の時に水彩画を、146歳の時に油絵を、147歳の時に水彩画を、148歳の時に油絵を、149歳の時に水彩画を、150歳の時に油絵を、151歳の時に水彩画を、152歳の時に油絵を、153歳の時に水彩画を、154歳の時に油絵を、155歳の時に水彩画を、156歳の時に油絵を、157歳の時に水彩画を、158歳の時に油絵を、159歳の時に水彩画を、160歳の時に油絵を、161歳の時に水彩画を、162歳の時に油絵を、163歳の時に水彩画を、164歳の時に油絵を、165歳の時に水彩画を、166歳の時に油絵を、167歳の時に水彩画を、168歳の時に油絵を、169歳の時に水彩画を、170歳の時に油絵を、171歳の時に水彩画を、172歳の時に油絵を、173歳の時に水彩画を、174歳の時に油絵を、175歳の時に水彩画を、176歳の時に油絵を、177歳の時に水彩画を、178歳の時に油絵を、179歳の時に水彩画を、180歳の時に油絵を、181歳の時に水彩画を、182歳の時に油絵を、183歳の時に水彩画を、184歳の時に油絵を、185歳の時に水彩画を、186歳の時に油絵を、187歳の時に水彩画を、188歳の時に油絵を、189歳の時に水彩画を、190歳の時に油絵を、191歳の時に水彩画を、192歳の時に油絵を、193歳の時に水彩画を、194歳の時に油絵を、195歳の時に水彩画を、196歳の時に油絵を、197歳の時に水彩画を、198歳の時に油絵を、199歳の時に水彩画を、200歳の時に油絵を、201歳の時に水彩画を、202歳の時に油絵を、203歳の時に水彩画を、204歳の時に油絵を、205歳の時に水彩画を、206歳の時に油絵を、207歳の時に水彩画を、208歳の時に油絵を、209歳の時に水彩画を、210歳の時に油絵を、211歳の時に水彩画を、212歳の時に油絵を、213歳の時に水彩画を、214歳の時に油絵を、215歳の時に水彩画を、216歳の時に油絵を、217歳の時に水彩画を、218歳の時に油絵を、219歳の時に水彩画を、220歳の時に油絵を、221歳の時に水彩画を、222歳の時に油絵を、223歳の時に水彩画を、224歳の時に油絵を、225歳の時に水彩画を、226歳の時に油絵を、227歳の時に水彩画を、228歳の時に油絵を、229歳の時に水彩画を、230歳の時に油絵を、231歳の時に水彩画を、232歳の時に油絵を、233歳の時に水彩画を、234歳の時に油絵を、235歳の時に水彩画を、236歳の時に油絵を、237歳の時に水彩画を、238歳の時に油絵を、239歳の時に水彩画を、240歳の時に油絵を、241歳の時に水彩画を、242歳の時に油絵を、243歳の時に水彩画を、244歳の時に油絵を、245歳の時に水彩画を、246歳の時に油絵を、247歳の時に水彩画を、248歳の時に油絵を、249歳の時に水彩画を、250歳の時に油絵を、251歳の時に水彩画を、252歳の時に油絵を、253歳の時に水彩画を、254歳の時に油絵を、255歳の時に水彩画を、256歳の時に油絵を、257歳の時に水彩画を、258歳の時に油絵を、259歳の時に水彩画を、260歳の時に油絵を、261歳の時に水彩画を、262歳の時に油絵を、263歳の時に水彩画を、264歳の時に油絵を、265歳の時に水彩画を、266歳の時に油絵を、267歳の時に水彩画を、268歳の時に油絵を、269歳の時に水彩画を、270歳の時に油絵を、271歳の時に水彩画を、272歳の時に油絵を、273歳の時に水彩画を、274歳の時に油絵を、275歳の時に水彩画を、276歳の時に油絵を、277歳の時に水彩画を、278歳の時に油絵を、279歳の時に水彩画を、280歳の時に油絵を、281歳の時に水彩画を、282歳の時に油絵を、283歳の時に水彩画を、284歳の時に油絵を、285歳の時に水彩画を、286歳の時に油絵を、287歳の時に水彩画を、288歳の時に油絵を、289歳の時に水彩画を、290歳の時に油絵を、291歳の時に水彩画を、292歳の時に油絵を、293歳の時に水彩画を、294歳の時に油絵を、295歳の時に水彩画を、296歳の時に油絵を、297歳の時に水彩画を、298歳の時に油絵を、299歳の時に水彩画を、300歳の時に油絵を、301歳の時に水彩画を、302歳の時に油絵を、303歳の時に水彩画を、304歳の時に油絵を、305歳の時に水彩画を、306歳の時に油絵を、307歳の時に水彩画を、308歳の時に油絵を、309歳の時に水彩画を、310歳の時に油絵を、311歳の時に水彩画を、312歳の時に油絵を、313歳の時に水彩画を、314歳の時に油絵を、315歳の時に水彩画を、316歳の時に油絵を、317歳の時に水彩画を、318歳の時に油絵を、319歳の時に水彩画を、320歳の時に油絵を、321歳の時に水彩画を、322歳の時に油絵を、323歳の時に水彩画を、324歳の時に油絵を、325歳の時に水彩画を、326歳の時に油絵を、327歳の時に水彩画を、328歳の時に油絵を、329歳の時に水彩画を、330歳の時に油絵を、331歳の時に水彩画を、332歳の時に油絵を、333歳の時に水彩画を、334歳の時に油絵を、335歳の時に水彩画を、336歳の時に油絵を、337歳の時に水彩画を、338歳の時に油絵を、339歳の時に水彩画を、340歳の時に油絵を、341歳の時に水彩画を、342歳の時に油絵を、343歳の時に水彩画を、344歳の時に油絵を、345歳の時に水彩画を、346歳の時に油絵を、347歳の時に水彩画を、348歳の時に油絵を、349歳の時に水彩画を、350歳の時に油絵を、351歳の時に水彩画を、352歳の時に油絵を、353歳の時に水彩画を、354歳の時に油絵を、355歳の時に水彩画を、356歳の時に油絵を、357歳の時に水彩画を、358歳の時に油絵を、359歳の時に水彩画を、360歳の時に油絵を、361歳の時に水彩画を、362歳の時に油絵を、363歳の時に水彩画を、364歳の時に油絵を、365歳の時に水彩画を、366歳の時に油絵を、367歳の時に水彩画を、368歳の時に油絵を、369歳の時に水彩画を、370歳の時に油絵を、371歳の時に水彩画を、372歳の時に油絵を、373歳の時に水彩画を、374歳の時に油絵を、375歳の時に水彩画を、376歳の時に油絵を、377歳の時に水彩画を、378歳の時に油絵を、379歳の時に水彩画を、380歳の時に油絵を、381歳の時に水彩画を、382歳の時に油絵を、383歳の時に水彩画を、384歳の時に油絵を、385歳の時に水彩画を、386歳の時に油絵を、387歳の時に水彩画を、388歳の時に油絵を、389歳の時に水彩画を、390歳の時に油絵を、391歳の時に水彩画を、392歳の時に油絵を、393歳の時に水彩画を、394歳の時に油絵を、395歳の時に水彩画を、396歳の時に油絵を、397歳の時に水彩画を、398歳の時に油絵を、399歳の時に水彩画を、400歳の時に油絵を、401歳の時に水彩画を、402歳の時に油絵を、403歳の時に水彩画を、404歳の時に油絵を、405歳の時に水彩画を、406歳の時に油絵を、407歳の時に水彩画を、408歳の時に油絵を、409歳の時に水彩画を、410歳の時に油絵を、411歳の時に水彩画を、412歳の時に油絵を、413歳の時に水彩画を、414歳の時に油絵を、415歳の時に水彩画を、416歳の時に油絵を、417歳の時に水彩画を、418歳の時に油絵を、419歳の時に水彩画を、420歳の時に油絵を、421歳の時に水彩画を、422歳の時に油絵を、423歳の時に水彩画を、424歳の時に油絵を、425歳の時に水彩画を、426歳の時に油絵を、427歳の時に水彩画を、428歳の時に油絵を、429歳の時に水彩画を、430歳の時に油絵を、431歳の時に水彩画を、432歳の時に油絵を、433歳の時に水彩画を、434歳の時に油絵を、435歳の時に水彩画を、436歳の時に油絵を、437歳の時に水彩画を、438歳の時に油絵を、439歳の時に水彩画を、440歳の時に油絵を、441歳の時に水彩画を、442歳の時に油絵を、443歳の時に水彩画を、444歳の時に油絵を、445歳の時に水彩画を、446歳の時に油絵を、447歳の時に水彩画を、448歳の時に油絵を、449歳の時に水彩画を、450歳の時に油絵を、451歳の時に水彩画を、452歳の時に油絵を、453歳の時に水彩画を、454歳の時に油絵を、455歳の時に水彩画を、456歳の時に油絵を、457歳の時に水彩画を、458歳の時に油絵を、459歳の時に水彩画を、460歳の時に油絵を、461歳の時に水彩画を、462歳の時に油絵を、463歳の時に水彩画を、464歳の時に油絵を、465歳の時に水彩画を、466歳の時に油絵を、467歳の時に水彩画を、468歳の時に油絵を、469歳の時に水彩画を、470歳の時に油絵を、471歳の時に水彩画を、472歳の時に油絵を、473歳の時に水彩画を、474歳の時に油絵を、475歳の時に水彩画を、476歳の時に油絵を、477歳の時に水彩画を、478歳の時に油絵を、479歳の時に水彩画を、480歳の時に油絵を、481歳の時に水彩画を、482歳の時に油絵を、483歳の時に水彩画を、484歳の時に油絵を、485歳の時に水彩画を、486歳の時に油絵を、487歳の時に水彩画を、488歳の時に油絵を、489歳の時に水彩画を、490歳の時に油絵を、491歳の時に水彩画を、492歳の時に油絵を、493歳の時に水彩画を、494歳の時に油絵を、495歳の時に水彩画を、496歳の時に油絵を、497歳の時に水彩画を、498歳の時に油絵を、499歳の時に水彩画を、500歳の時に油絵を、501歳の時に水彩画を、502歳の時に油絵を、503歳の時に水彩画を、504歳の時に油絵を、505歳の時に水彩画を、506歳の時に油絵を、507歳の時に水彩画を、508歳の時に油絵を、509歳の時に水彩画を、510歳の時に油絵を、511歳の時に水彩画を、512歳の時に油絵を、513歳の時に水彩画を、514歳の時に油絵を、515歳の時に水彩画を、516歳の時に油絵を、517歳の時に水彩画を、518歳の時に油絵を、519歳の時に水彩画を、520歳の時に油絵を、521歳の時に水彩画を、522歳の時に油絵を、523歳の時に水彩画を、524歳の時に油絵を、525歳の時に水彩画を、526歳の時に油絵を、527歳の時に水彩画を、528歳の時に油絵を、529歳の時に水彩画を、530歳の時に油絵を、531歳の時に水彩画を、532歳の時に油絵を、533歳の時に水彩画を、534歳の時に油絵を、535歳の時に水彩画を、536歳の時に油絵を、537歳の時に水彩画を、538歳の時に油絵を、539歳の時に水彩画を、540歳の時に油絵を、541歳の時に水彩画を、542歳の時に油絵を、543歳の時に水彩画を、544歳の時に油絵を、545歳の時に水彩画を、546歳の時に油絵を、547歳の時に水彩画を、548歳の時に油絵を、549歳の時に水彩画を、550歳の時に油絵を、551歳の時に水彩画を、552歳の時に油絵を、553歳の時に水彩画を、554歳の時に油絵を、555歳の時に水彩画を、556歳の時に油絵を、557歳の時に水彩画を、558歳の時に油絵を、559歳の時に水彩画を、560歳の時に油絵を、561歳の時に水彩画を、562歳の時に油絵を、563歳の時に水彩画を、564歳の時に油絵を、565歳の時に水彩画を、566歳の時に油絵を、567歳の時に水彩画を、568歳の時に油絵を、569歳の時に水彩画を、570歳の時に油絵を、571歳の時に水彩画を、572歳の時に油絵を、573歳の時に水彩画を、574歳の時に油絵を、575歳の時に水彩画を、576歳の時に油絵を、577歳の時に水彩画を、578歳の時に油絵を、579歳の時に水彩画を、580歳の時に油絵を、581歳の時に水彩画を、582歳の時に油絵を、583歳の時に水彩画を、584歳の時に油絵を、585歳の時に水彩画を、586歳の時に油絵を、587歳の時に水彩画を、588歳の時に油絵を、589歳の時に水彩画を、590歳の時に油絵を、591歳の時に水彩画を、592歳の時に油絵を、593歳の時に水彩画を、594歳の時に油絵を、595歳の時に水彩画を、596歳の時に油絵を、597歳の時に水彩画を、598歳の時に油絵を、599歳の時に水彩画を、600歳の時に油絵を、601歳の時に水彩画を、602歳の時に油絵を、603歳の時に水彩画を、604歳の時に油絵を、605歳の時に水彩画を、606歳の時に油絵を、607歳の時に水彩画を、608歳の時に油絵を、609歳の時に水彩画を、610歳の時に油絵を、611歳の時に水彩画を、612歳の時に油絵を、613歳の時に水彩画を、614歳の時に油絵を、615歳の時に水彩画を、616歳の時に油絵を、617歳の時に水彩画を、618歳の時に油絵を、619歳の時に水彩画を、620歳の時に油絵を、621歳の時に水彩画を、622歳の時に油絵を、623歳の時に水彩画を、624歳の時に油絵を、625歳の時に水彩画を、626歳の時に油絵を、627歳の時に水彩画を、628歳の時に油絵を、629歳の時に水彩画を、630歳の時に油絵を、631歳の時に水彩画を、632歳の時に油絵を、633歳の時に水彩画を、634歳の時に油絵を、635歳の時に水彩画を、636歳の時に油絵を、637歳の時に水彩画を、638歳の時に油絵を、639歳の時に水彩画を、640歳の時に油絵を、641歳の時に水彩画を、642歳の時に油絵を、643歳の時に水彩画を、644歳の時に油絵を、645歳の時に水彩画を、646歳の時に油絵を、647歳の時に水彩画を、648歳の時に油絵を、649歳の時に水彩画を、650歳の時に油絵を、651歳の時に水彩画を、652歳の時に油絵を、653歳の時に水彩画を、654歳の時に油絵を、655歳の時に水彩画を、656歳の時に油絵を、657歳の時に水彩画を、658歳の時に油絵を、659歳の時に水彩画を、660歳の時に油絵を、661歳の時に水彩画を、662歳の時に油絵を、663歳の時に水彩画を、664歳の時に油絵を、665歳の時に水彩画を、666歳の時に油絵を、667歳の時に水彩画を、668歳の時に油絵を、669歳の時に水彩画を、670歳の時に油絵を、671歳の時に水彩画を、672歳の時に油絵を、673歳の時に水彩画を、674歳の時に油絵を、675歳の時に水彩画を、676歳の時に油絵を、677歳の時に水彩画を、678歳の時に油絵を、679歳の時に水彩画を、680歳の時に油絵を、681歳の時に水彩画を、682歳の時に油絵を、683歳の時に水彩画を、684歳の時に油絵を、685歳の時に水彩画を、686歳の時に油絵を、687歳の時に水彩画を、688歳の時に油絵を、689歳の時に水彩画を、690歳の時に油絵を、691歳の時に水彩画を、692歳の時に油絵を、693歳の時に水彩画を、694歳の時に油絵を、695歳の時に水彩画を、696歳の時に油絵を、697歳の時に水彩画を、698歳の時に油絵を、699歳の時に水彩画を、700歳の時に油絵を、701歳の時に水彩画を、702歳の時に油絵を、703歳の時に水彩画を、704歳の時に油絵を、705歳の時に水彩画を、706歳の時に油絵を、707歳の時に水彩画を、708歳の時に油絵を、709歳の時に水彩画を、710歳の時に油絵を、711歳の時に水彩画を、712歳の時に油絵を、713歳の時に水彩画を、714歳の時に油絵を、715歳の時に水彩画を、716歳の時に油絵を、717歳の時に水彩画を、718歳の時に油絵を、719歳の時に水彩画を、720歳の時に油絵を、721歳の時に水彩画を、722歳の時に油絵を、723歳の時に水彩画を、724歳の時に油絵を、725歳の時に水彩画を、726歳の時に油絵を、727歳の時に水彩画を、728歳の時に油絵を、729歳の時に水彩画を、730歳の時に油絵を、731歳の時に水彩画を、732歳の時に油絵を、733歳の時に水彩画を、734歳の時に油絵を、735歳の時に水彩画を、736歳の時に油絵を、737歳の時に水彩画を、738歳の時に油絵を、739歳の時に水彩画を、740歳の時に油絵を、741歳の時に水彩画を、742歳の時に油絵を、743歳の時に水彩画を、744歳の時に油絵を、745歳の時に水彩画を、746歳の時に油絵を、747歳の時に水彩画を、748歳の時に油絵を、749歳の時に水彩画を、750歳の時に油絵を、751歳の時に水彩画を、752歳の時に油絵を、753歳の時に水彩画を、754歳の時に油絵を、755歳の時に水彩画を、756歳の時に油絵を、757歳の時に水彩画を、758歳の時に油絵を、759歳の時に水彩画を、760歳の時に油絵を、761歳の時に水彩画を、762歳の時に油絵を、763歳の時に水彩画を、764歳の時に油絵を、765歳の時に水彩画を、766歳の時に油絵を、767歳の時に水彩画を、768歳の時に油絵を、769歳の時に水彩画を、770歳の時に油絵を、771歳の時に水彩画を、772歳の時に油絵を、773歳の時に水彩画を、774歳の時に油絵を、775歳の時に水彩画を、776歳の時に油絵を、777歳の時に水彩画を、778歳の時に油絵を、779歳の時に水彩画を、780歳の時に油絵を、781歳の時に水彩画を、782歳の時に油絵を、783歳の時に水彩画を、784歳の時に油絵を、785歳の時に水彩画を、786歳の時に油絵を、787歳の時に水彩画を、788歳の時に油絵を、789歳の時に水彩画を、790歳の時に油絵を、791歳の時に水彩画を、792歳の時に油絵を、793歳の時に水彩画を、794歳の時に油絵を、795歳の時に水彩画を、796歳の時に油絵を、797歳の時に水彩画を、798歳の時に油絵を、799歳の時に水彩画を、800歳の時に油絵を、801歳の時に水彩画を、802歳の時に油絵を、803歳の時に水彩画を、804歳の時に油絵を、805歳の時に水彩画を、806歳の時に油絵を、807歳の時に水彩画を、808歳の時に油絵を、809歳の時に水彩画を、810歳の時に油絵を、811歳の時に水彩画を、812歳の時に油絵を、813歳の時に水彩画を、814歳の時に油絵を、815歳の時に水彩画を、816歳の時に油絵を、817歳の時に水彩画を、818歳の時に油絵を、819歳の時に水彩画を、820歳の時に油絵を、821歳の時に水彩画を、822歳の時に油絵を、823歳の時に水彩画を、82

管内定期情報

調査項目		調査月	数 値	対前月比	対前年 同月比	資料 提供
小田 原市	人 □	5月1日 現 在	186,813 人	5 人	△ 867 人	小田 原市
	世帯数	5月1日 現 在	84,251 世帯	154 世帯	790 世帯	
箱根 町	人 □	5月1日 現 在	11,037 人	100 人	△ 27 人	箱根 町
	世帯数	5月1日 現 在	6,484 世帯	111 世帯	100 世帯	
求人 求職 状況	求人 倍率	4月分	0.77	△ 0.08	0.17	ハロー ワーク 小田 原
	有 効 求人 数	4月分	2,490 人	△ 119 人	473 人	
	有 効 求職 数	4月分	3,240 人	181 人	△ 147 人	
天 守 閣 入場者数		4月分	50,996 人	△ 11,631 人	6,962 人	小田原市 観光協会



国指定重要無形民俗文化財に指定された「湯立獅子舞」

7月15日(土)、箱根町宮城野の宮城野諏訪神社にて、昨年「国指定重要無形民俗文化財」に指定された湯立獅子舞の公開奉納が行われます。

毎年7月15日に宮城野で行われる天王祭という祭典で公開奉納されているこの湯立獅子舞ですが、獅子が湯立神楽を舞うという全国でも数少ない、大変希少価値の高い伝承芸能です。獅子は大きな煮詰められた湯に湯たぶさ(熊笹を束ねた物)を入れてかき混ぜ、集まった人々にお湯のしぶき

【お問合せ】
箱根町宮城野木賀観光協会
☎0460(82)2220

「湯立獅子舞」の公開奉納が開催(7/15)

を振りまきながら舞を行います。獅子が舞う事で清め、そのお湯を振りかけることで人々の無病息災、悪疫退散を祈念いたします。古来より伝わる希少な伝統文化として、この民族芸能の存続のために令和4年に「国指定重要無形民俗文化財」に指定されました。

是非、この機会に足を運びになってみてはいかがでしょうか。

箱根 & 小田原 トピックス

職員コラム

「永塚観音」

小田原箱根商工会議所
小林 大悟

今年度の会報から、不定期で、当所の職員が、自身のおすすめる場所や地域のイベントなどを皆様にご紹介していきます。今月号では、当所の小林が担当をします。



永塚の観音様のご本尊は地域住民に長く愛され続ける「永塚観音」

「そろばん親子体験教室」を開催します

(8月24日・25日)

そろばんは、「計算力」はもとより、「忍耐力」「集中力」の向上など、さまざまな効果が期待できると再び注目されています。

【開催日】
8月24日(木)・25日(金)
【時間】
午前10時～12時
【対象】
小学1年生・2年生とその保護者
【場所】
小田原箱根商工会議所2階大会議室
【定員】
各日25組50名(先着順)

【参加料】
1組 1000円(教材費として)当日、受付時に徴収します。
【その他】
持ち物…そろばん(各自で用意ください)・筆記用具
【お問合せ】
小田原箱根商工会議所 総務課
☎0465(23)1811
【お申込】
8月10日(水)までに当所HP(Googleフォーム)からお申込ください(但し、定員になり次第締切)

【お問合せ】
㈱日本政策金融公庫 小田原支店
☎0465(23)3175

グランピング施設

「モリトソラ箱根」が

オープン(4/25)

4月25日(火)、公有地である箱根町小涌谷の箱根恵明学園跡地を活用したグランピング施設「モリトソラ箱根」がオープンしました。

「モリトソラ箱根」は全12室のプライベートヴィラから成り、それぞれのお部屋では、美肌の湯として知られる強羅温泉を専用のお風呂で心ゆくまで堪能いただけるほか、各室のアウトドアリビングで箱根の大自然を満喫しながらグランピングスタイルでキャンプファイヤーやBBQをお楽しみいただけます。



4月25日にオープンした「モリトソラ箱根」

労働保険のお知らせ

令和5年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は
6月1日(木)～7月10日(月)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険の申請は
便利な電子申請で!



労働保険の電子申請

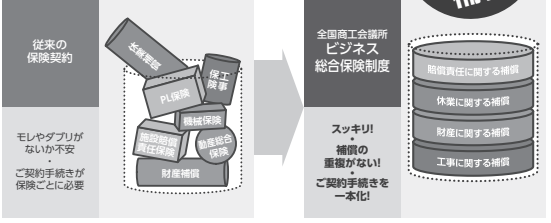
お問い合わせは、
神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係……電話 045-650-2803

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

ビジネス総合保険制度

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(PL)、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所指示などによる新型コロナウイルス感染症の消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



新 型
コロナウイルス
感染症による
リスクも
補償

【お問合せ先】
全国商工会議所 日本商工会議所
【代理店】
東京海上日動火災保険株式会社(事業活動総合保険) 損害保険ジャパン株式会社(事業活動総合保険)
三井住友海上火災保険株式会社(事業活動総合保険) 損害保険ジャパン株式会社(事業活動総合保険)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(タビズ総合保険、タビズ建設業総合保険) 大岡火災海上保険株式会社(賠償総合保険)

「働き方改革」で時間とコストを削減!

e-Gov電子申請システム

自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続きができます。

社会保険・雇用保険 手続の電子申請をサポート

Tel 0465-25-3364

社会保険労務士 大石事務所

小田原市鴨宮385番地 虹ビル2F

安心と生きがいを保障

県民共済

神奈川県民共済生活協同組合 湘南プラザ/平塚市紅谷町3-10セレストタワー湘南平塚1F

お問い合わせ ☎0463-23-3030 www.kenminkyosai.or.jp

ICG 神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

カナモ

随時ご相談をお受けしています
小田原支店 TEL: 0465(23)0138

中小企業に特化! 明日の経営者育成を目指す実践経営学

マネジメントスクール

後継ぎ教育、先送りしていませんか?

内容

- ドラッカーマネジメント
- ポーター競争戦略、バランス・スコア・カードによる経営戦略
- 経営者に必須の計数管理知識など

講師 税理士・中小企業診断士 江成 健一

受講料 200,000円(税抜)/全20回 定員 10名

期間 2023年4月～2025年2月 随時募集
毎月第2火曜日 18:30～20:30

税理士法人エナリ (株)ブレイン・スタッフ

■お問い合わせ、資料請求は、下記まで
詳細は、HPをご覧ください

小田原市城山3丁目25番23号
TEL 0465-24-3311 mail: info@enari-brain.com

